

令和 8 年度採用

姫路市地域おこし協力隊 募集案内

応募受付期間 令和7年11月1日(土)~令和8年1月30日(金)まで



【お問い合わせ・応募先】

姫路市 政策局 ひめじ創生戦略室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

メール: chihou-chiiki@city.himeji.lg.jp

電話番号: 079-221-2833

担当: ふるさとプロモーション担当

姫路市地域おこし協力隊募集要項

1 家島諸島の概要とミッション

「課題」を「挑戦」に変え、島民と共に汗を流し、地域の未来をデザインしたいという熱意ある方のご応募をお待ちしています！

このたび、家島諸島（勤務地域：家島本島または坊勢島）で活動いただける地域おこし協力隊を募集します。

●瀬戸内の至宝、家島諸島の「活気」

家島諸島は、兵庫県姫路市の沖合い約18kmの瀬戸内海に浮かぶ、大小40余りの島々からなる諸島です。大阪からは2時間、姫路港からはわずか30分という至近距離にありながら、独自の活気に満ちた「産業の島」としての顔を持っています。

(1) 島の基幹産業：海を舞台にした歴史と功績

家島諸島は、古くから漁業の拠点として、そして瀬戸内海の水産物の海運業の要衝として栄えてきました。

【採石業と海運業の密接な関係】

家島諸島の男鹿島と西島は、良質な石材の採掘地として100年以上の歴史を持ちます。ここで切り出された石材は、明治以降、空港や港湾、大規模な埋め立て工事などの社会インフラ整備に大きく貢献し、近代日本の発展を資材面から支えてきたという大きな功績があります。この石材を本州へと運び出すために、島では古くから海運業が発達し、特に運搬船（ガット船）の基地として発展してきました。現在も採石業とこの海運業は島の経済を支える重要な二大産業であり続けています。家島本島の港に並ぶ運搬船やドックの風景、そして石を運ぶ港の独特な景観は、島の産業の歴史と力強い営みを象徴しています。

【漁業の活気とブランド魚】

家島諸島の近海で獲れる新鮮な魚介類は島の最大の魅力です。複雑な海岸線に囲まれた島周辺は、鯛、ヒラメ、アジ、タコなどの宝庫であり、家島本島と坊勢島には漁業協同組合があり漁業が盛んで、島の活気の源となっています。特に坊勢島は「離島漁業の優等生」と呼ばれるほどの漁業水準を誇っています。また、冬場には両島ともノリ養殖が盛んに行われており、この豊かな海の恵みを活かした多角的な漁業が展開されています。この海域で獲れるぼうぜ鯖、ぼうぜがに（ガザミ）、はなひめさくら華姫鱒、しらさぎはも白鷺鱧はブランド魚として売出し中です。

(2) 伝統と絆：地域を支える祭り・行事

島には、地域住民の強い絆とコミュニティ意識を象徴する、活発な地域活動や伝統行事が息づいています。家島天神祭り、坊勢島恵美酒神社秋祭りといった伝統的な祭礼や、夏の風物詩であるぼうぜパーロンフェスタ、観光釣り大会などのイベントは、島の活力を維持する重要な要素です。協力隊員には、これらの地域活動への積極的な参加を通して、島民との信頼関係を築き、行事の担い手として活躍することが期待されます。

(3) 観光客の現状とポテンシャル

島へは新鮮な海の幸と独自の景観を求めて来訪者がありますが、現状は日帰り観光が中心です。今後は、この豊かな食と風景を活かし、滞在型観光や体験型観光を創出することが大きなミッションとなります。地域おこし協力隊には、観光資源を再発見し、島外へ発信する企画力と実行力が期待されます。

●乗り越えるべき課題と協力隊への期待

家島諸島は豊かな地域資源と活気ある文化を持つ一方、全国の離島と同様に、急速な人口流出、高齢化等に伴い、地域活動の担い手が減少しているという現実があり、将来的な地域の活力が懸念されています。

しかし、これは同時に、島の文化、産業、コミュニティを「継承・発展」させるという、あなたの力が最も必要とされる、やりがいのある挑戦です。

地域おこし協力隊として、あなたには、こうした様々な課題を地域の一員として正面から向き合いながら、豊かな地域資源を最大限に活用し、地域の方々と一緒になって未来の島の活力を創出していただくことを期待します。

※家島諸島の魅力については、こちらをご覧ください。

・姫路市ホームページ

家島地域紹介ページ <https://www.city.himeji.lg.jp/kanko/category/1-7-7-1-0-0-0-0-0-0.html>

・家島観光事業組合 <https://h-ieshima.jp/>

2 募集人員

地域おこし協力隊員 若干名

3 活動地域

家島諸島 人口3,920人（令和7年6月末の推計人口）

4 活動内容

主に次の4つの項目について、行政や地域の求めに応じて活動いただきます。

- (1) 地域資源（観光・特産品）の発掘、振興に係る支援
- (2) 住民の生活支援、水産業等の応援・従事など地域活動及び地域の維持・活性化につながる支援
- (3) 家島暮らしの魅力情報の発信・PRなどの移住促進
- (4) 地域行事・共同作業イベントなどの支援

5 募集対象

次の(1)～(5)の要件を満たす方で、採用後に家島町（家島又は坊勢島）に住民票を移し、居住できる方。

- (1) 次の(ア)～(エ)のいずれかに該当する方
 - (ア) 三大都市圏内外の都市地域に住所を有する方

- (イ) 三大都市圏内外の一部条件不利地域であって、条件不利区域（過疎地域とみなされる区域、振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域）以外に住所を有する方

※上記(ア)、(イ)の地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊ナビ」に掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。

(<https://www.soumu.go.jp/chikiokoshitai/index.html>)

- (ウ) 2年以上地域おこし協力隊として活動し、かつ地域おこし協力隊の解嘱の日から1年以内の方

- (エ) 2年以上JET（語学指導等を行う外国青年招致事業）参加者として活動し、かつJETプログラム終了から1年以内の方

- (2) 普通自動車運転免許を有する方（又は令和8年3月末までに取得予定の方）
(3) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組める方
(4) 一般的なパソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント等のオフィスツール、SNS等を利用した情報発信）ができる方
(5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

※欠格条項

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
②姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※制度上、姫路市外からの家島町（家島又は坊勢島）への転入が必要となりますので、既に市内在住の方はご応募いただけません。

6 勤務時間・活動日

週30時間勤務（1日6時間、週5日勤務）

- (1) 勤務時間は9時から16時まで（12時から13時までは休憩時間）
(2) 毎週土・日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く

※島内行事・イベントの従事等により上記の休日に出勤した場合は、別の日に休日を設定します。

- (3) 時間外勤務有り

7 任用形態

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として任用されます。

※会計年度任用職員は、地方公務員法上の服務に関する規程が適用されます。

8 勤務場所

主な執務場所は姫路市家島町内の家島事務所又は坊勢サービスセンターとし、採用後、別途指示します

9 任用期間

- (1) 令和8年(2025年)4月1日(予定)から令和9年(2026年)3月31日までとします。
ただし、業務上の必要があり能力実証の結果が良好であれば、3年を超えない範囲で連続2回まで公募によらず再度任用される可能性があります。また、住居の確保や住環境の整備等の理由により、令和8年4月1日以降の任用となる可能性があります。この場合、業務上の必要があり能力実証の結果が良好であれば、3年を超えない範囲で連続3回まで公募によらず再度任用される可能性があります。
- (2) 採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付採用期間が延長されることがあります。

10 報酬

月額基本報酬 208,364円(令和6年度の実績による)

※予算の成立状況等により変更される可能性があります。

※制度改正等により変更される可能性があります。

※基本報酬の他に、市の規程に基づき、通勤手当に相当する費用と期末・勤勉手当が支給されます。

11 待遇及び福利厚生

- (1) 兵庫県市町村職員共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
- (2) 市の規程に基づき、年次有給休暇(年10日)、特別休暇等(夏季休暇3日等)が付与されます。
- (3) 活動期間中の住居は家島町内に用意します。一部、自己負担が発生する場合があります。
- (4) 引越しに必要な経費、住宅に係る光熱水費、電話通信費、生活に必要な電化製品等は原則自己負担となります。
- (5) その他、活動に必要な経費(消耗品費、研修参加費等)は、総務省の地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知)に基づき、予算の範囲内で姫路市が負担します。

12 応募受付期間及び応募方法

令和7年11月1日(土)から令和8年1月30日(金)までに以下の2点を郵便、信書便又は持参にて提出してください(消印有効)。なお、提出書類は返却しません。

- (1) 姫路市地域おこし協力隊(会計年度任用職員)採用申込書(下記ホームページよりダウンロードしてください)
- (2) 住民票の写し(1ヶ月以内に取得したもの)

※応募内容に疑義がある場合は、応募受付後、採用申込書に記載のある連絡先にご連絡いたしますのでご対応をお願いいたします。

URL : <https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000006209.html>



13 現地見学・相談等

「おためし地域おこし協力隊（2泊3日の体験事業）」を令和8年1月23日（金）から25日（日）に行う予定ですので、参加をご希望の方は別途お申込みください。なお、地域おこし協力隊の応募に関して、「おためし地域おこし協力隊」に参加していることが条件ではありません。（詳細につきましては、下記ホームページをご確認ください。）

URL：<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000006209.html>



オンライン相談を希望される場合は、下記へお問い合わせください。また、個別の現地見学は対応いたしかねます。

【お問い合わせ：ひめじ創生戦略室 ふるさとプロモーション担当 電話番号 079-221-2833】

14 選考

（1）第1次選考

書類及びオンライン面談にて行います。結果は令和8年2月上旬に応募者全員に文書で通知します。

面談予定日
令和8年2月3日（火）
令和8年2月4日（水）

（2）第2次選考

第1次選考合格者を対象に以下のとおり行います。

試験予定日	試験会場	試験内容
令和8年2月13日（金）	姫路市役所	面接

日程は上記を予定しています、詳細については第1次選考合格者に対して別途通知します。
なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。

（3）第2次選考の結果

令和8年2月中旬に、第2次選考者全員に文書で通知します。

※選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

※結果通知後に合格者が辞退となった場合等には、次点者を繰り上げて合格とする場合があります。

15 その他

応募書類等に不正があることが判明した場合には、合格（採用）を取り消すことがあります。合格者については、選考結果通知後、地域おこし協力隊として現地への移住に向けた調整を行います。なお、家島諸島への引越し費用については自己負担となります。